

提案書

平成 23 年 3 月 6 日

氏名：個人

概ね、日本では都市部から余程の僻地でない限りは、ブロードバンド環境が享受出来ている。

しかし、一部の僻地にたいしては、引き続き政府が責任をもって対応すべきだ。

NTT ぷららのひかりテレビだとか、NTT のフレッツテレビなどが一部の地域で提供されていない。

これを是正する必用がある。

また、NTT 法を改革する必用がある。

NTT 法を廃止して、現在のインフラ部門を KDDI やソフトバンクなどと国が共同出資する会社に移行するとかも案だ。

旧第一種事業者をうえに行く、鉄道でいうような、第三種事業者として、ダークファイバー提供会社にすべき。

NTT をのひかり電話を NTT コミニケーションズに移管してもよいだろう。

NTT 自体は、国は株を全部売却して、または株式移転分割した会社を、ダークファイバー提供会社として、

KDDI やソフトバンクも平等に利用出来る会社にすべきだろう。